

## 部会における検討経緯

食品安全推進計画の改定（①）及び消費生活条例における食品表示の見直し（②）について検討

- **第1回部会**（令和7年5月23日）：① 現行計画の取組状況を踏まえた課題整理、次期計画の体系の検討  
② 業界団体ヒアリング（日本冷凍食品協会、野菜流通カット協議会）
- **第2回部会**（令和7年7月25日）：① 答申（案）中間まとめの検討  
② 見直しの考え方の整理

### ① 食品安全推進計画改定 <答申(案)中間まとめ>

- 令和8年度から令和12年度までの**5か年計画**
- 現行計画の体系である「3つの施策の柱と施策の基盤」を基礎に現在の諸課題を整理し、次期計画の施策を体系化
- 生産から消費に至る各段階の安全確保のための**49施策**を**基本施策**と位置づけ
- 基本施策のうち特に重点的に取り組むべき**12施策**を**重点施策**と位置づけ  
⇒ **DX、健康食品対策、災害対策**など

### ② 消費生活条例における食品表示の見直しの考え方(案)

#### 調理冷凍食品の原材料配合割合表示

当時の社会状況を踏まえ、商品名による誤認を防ぐために昭和51年の消費審答申に基づき義務付けられたが、現在、その役割は終わったと整理

⇒ **原材料配合割合表示は、廃止が妥当**

#### 生食用カット野菜・カットフルーツの加工年月日表示

当時の社会状況を踏まえ、商品選択する判断材料として、平成3年の消費審答申に基づき義務付けられたが、現在、その役割は終わったと整理

⇒ **加工年月日表示は、廃止が妥当**